
能代市公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

能代市



目 次

公共施設等総合管理計画について-----	1
第1章 能代市の概要-----	2
1 市の概況	2
2 公共施設等の状況	3
3 人口動向	11
4 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 --	22
1 現状や課題に関する基本認識	22
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
3 計画期間における市全体の縮減目標	26
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 -----	27
1 集会施設	27
2 文化施設	27
3 図書館	27
4 博物館等	28
5 スポーツ施設	28
6 観光施設	29
7 産業系施設	29
8 学校	29
9 その他教育施設	29
10 幼保・子ども園	30
11 幼児・児童施設	30
12 高齢福祉施設	31
13 障害福祉施設	31
14 児童福祉施設	31
15 保健施設	32
16 医療施設	32
17 庁舎等	32
18 消防施設	33

19	その他行政系施設	33
20	公営住宅	33
21	公園付属建築物	34
22	供給処理施設	34
23	その他施設	34
24	道路	34
25	橋りょう	35
26	上水道	35
27	下水道	36
第4章 計画の推進方針		37
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	37
2	進行管理	37
3	市議会や市民への情報公開について	37

【公共施設等総合管理計画の記載に当たっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

%（パーセント）表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。（最大値と最小値の差が大きい場合など、例外的に小数第2位までを表示する場合があります。）

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。これを受けて、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等の在り方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、平成28年9月に市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「能代市公共施設白書」を作成しました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などに取り組むことを目的とした計画です。

本市においては、平成29年3月、市の所有する施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた「能代市公共施設等総合管理計画」を策定。令和3年3月、これに基づく「個別施設計画」を策定しました。今回、個別施設計画の策定や国からの改訂要請、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえて本計画の改訂を行うものです。

3) 計画の位置づけと期間

本計画は、能代市総合計画をはじめとする関連する計画とも整合性を図りながら進めていきます。

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、平成29年度から令和28年度までの30年間とします。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の状況を踏まえ、見直しを図ります。

4) 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される学校や文化施設、スポーツ施設、公営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設及びインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 能代市の概要

1 市の概況

図 1-1 本市の地図及び地区区分、人口重心¹



本計画では、本庁地区、榊地区、向能代地区、扇淵地区、檜山地区、鶴形地区、浅内地区、常盤地区、二ツ井地区、富根地区の 10 地区に区分して、施設等の整理を行います。

平成 27 年国勢調査²人口により算定された本市の人口重心は、扇淵地区の第五小学校近くの米代川付近にあります。

¹ 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

² 国勢調査とは、5 年ごとに日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

令和2年度末時点で本市が保有する公共施設は338施設（総延床面積284,117㎡）です。

これらの施設について、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

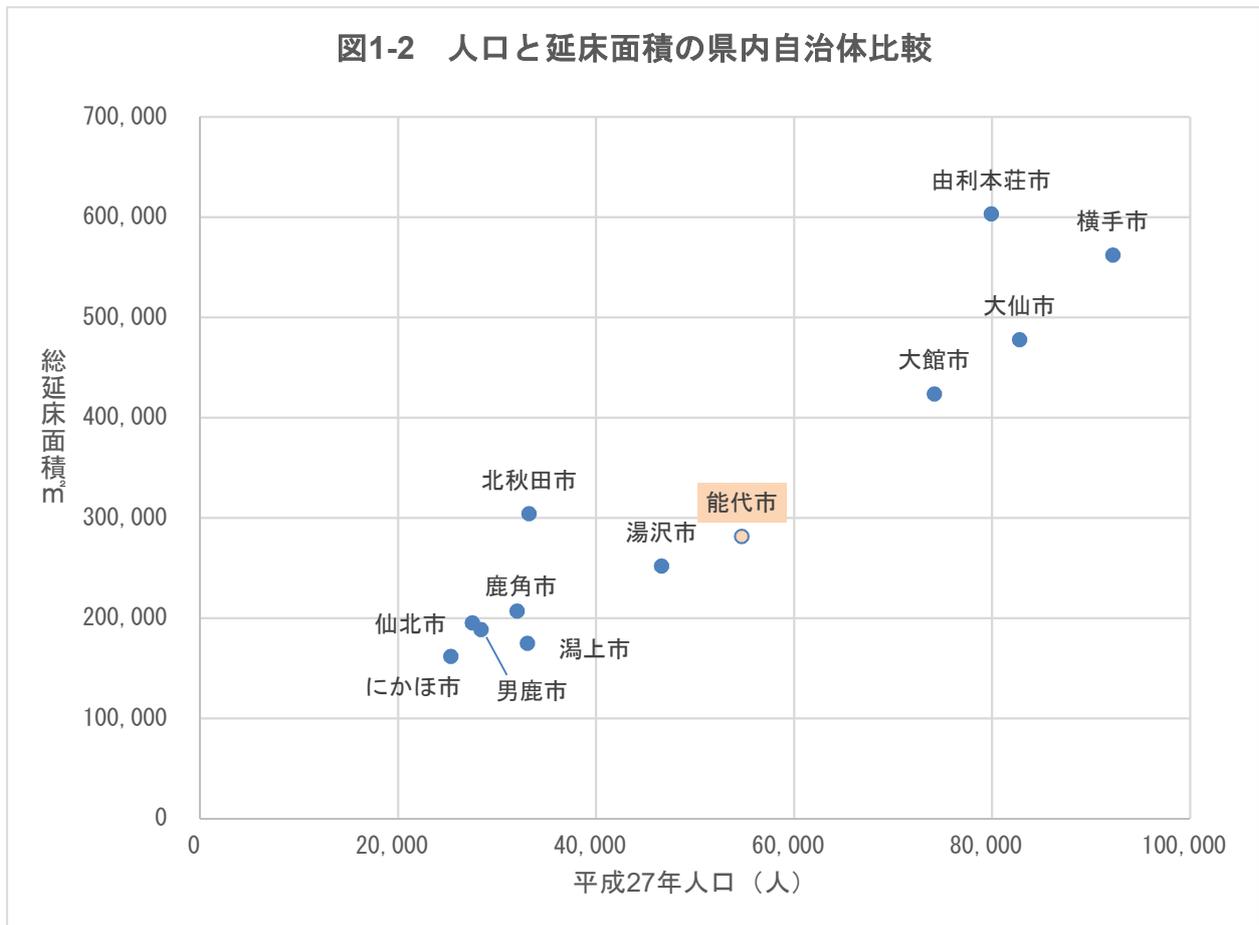
表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	H26年度		R2年度	
				施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	17	7,496	16	7,410
			集会所施設	11	6,061	15	6,477
	文化施設	文化会館	1	5,017	1	5,017	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	2,198	2	3,454
			博物館等	資料館等	2	2,273	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	6	20,622	5	18,090
			プール	1	1,498	1	1,498
			テニスコート	3	333	3	320
			野球場	7	1,841	6	1,803
		その他スポーツ施設	3	627	6	627	
		観光施設	観光施設	4	3,056	5	4,599
			観光用自転車施設	13	806	3	384
	産業系施設	産業系施設	産業センター	3	3,424	3	3,510
			その他産業系施設	3	1,755	2	1,611
	学校教育系施設	学校	小学校	12	57,191	7	41,873
			中学校	7	48,996	6	44,573
		その他教育施設	その他教育施設	9	11,943	16	31,313
	子育て支援施設	幼保・子ども園	保育所	6	3,290	4	2,819
			子育て支援センター	2	583	2	583
		幼児・児童施設	児童館	1	271	1	271
			放課後児童クラブ	4	1,250	7	1,477
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	9	8,801	7	7,671
		障害福祉施設	障害福祉施設	1	700	1	700
		児童福祉施設	母子生活支援施設	1	1,213	1	1,213
		保健施設	保健センター	1	1,715	1	1,715
	医療施設	医療施設	診療所	4	489	3	298
	行政系施設	庁舎等	庁舎	7	14,286	4	16,022
			出張所	7	234	7	179
		消防施設	出張所（消防）	1	222	1	222
			コミュニティー消防センター等	25	1,931	35	2,465
			消防器具置場等	80	1,608	69	1,252
		その他行政系施設	書庫、物置	5	832	5	832
			車庫	4	1,798	5	2,082
備蓄倉庫			1	10	1	10	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	11	56,864	11	56,458	
公園	公園付属建築物	管理棟	4	436	4	317	
		倉庫、便所等	29	852	28	935	
供給処理施設	供給処理施設	廃棄物処理場	1	500	1	500	
		給排水施設	14	859	12	836	
		リサイクルセンター	1	760	1	760	
その他	その他	斎場	1	1,117	1	1,117	
		公衆便所	4	190	3	24	
		その他	7	7,136	6	2,641	
		普通財産	15	4,458	19	6,661	
合計				349	287,538	338	284,117

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 公共施設（行政財産³）の県内自治体比較

※町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

※秋田市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

出典：(総延床面積) 公共施設状況調経年比較表 (平成30年度)

：(人口) 国勢調査結果 (平成27年)

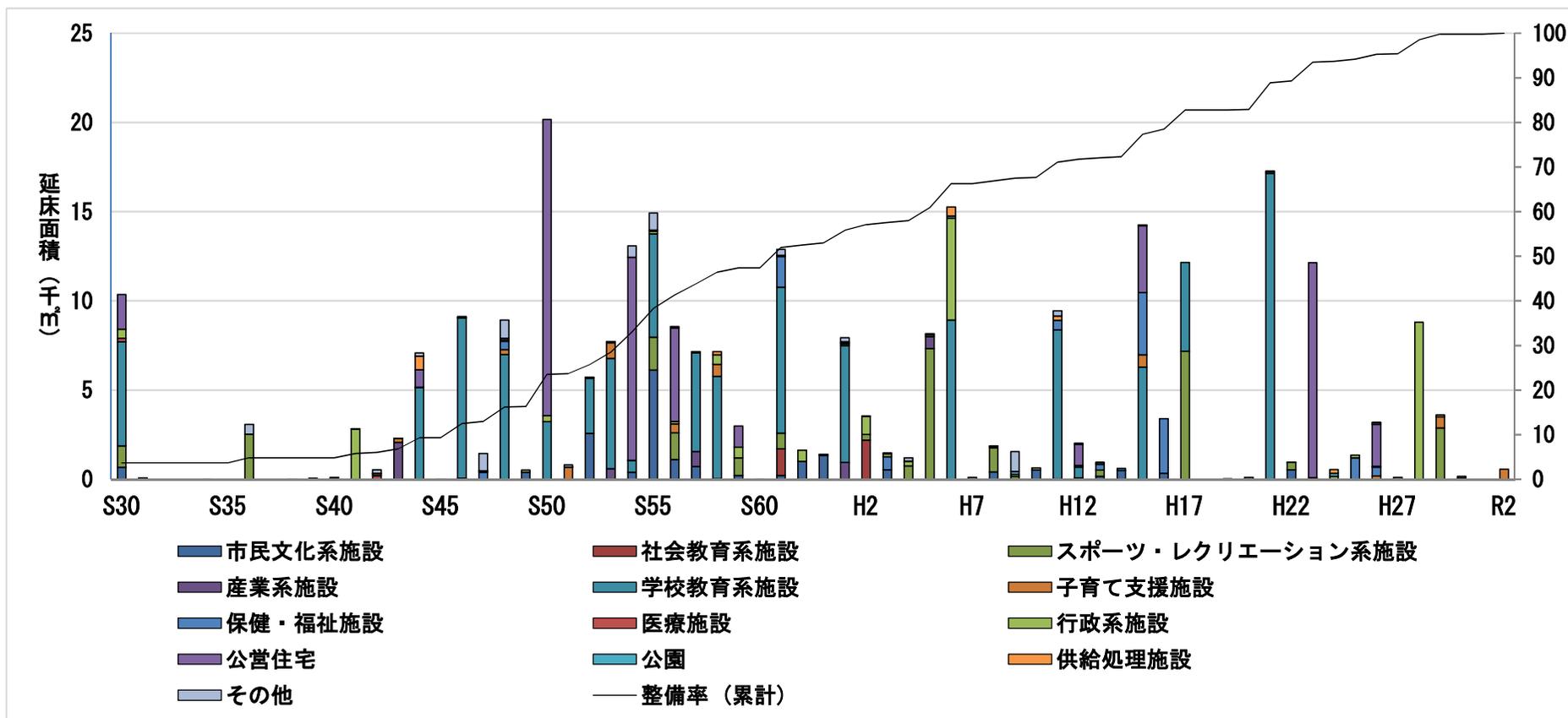
能代市の総延床面積は281,347 m²、人口は54,730人です。秋田県内の団体と比較し、人口54,730人の自治体の建物延床面積を統計的に算出すると、279,843 m²程度であり、1,504 m² (0.5%) 多い状況にあるといえます。

³ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-3 大分類別の建築年度別延床面積の推移

%



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、特定の時期に極端に集中しておらず断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年（1980 年）度以前に整備された施設 38.3%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和 55 年（1980 年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

(4) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

各種の意義は下記のとおりです。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年当たりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。

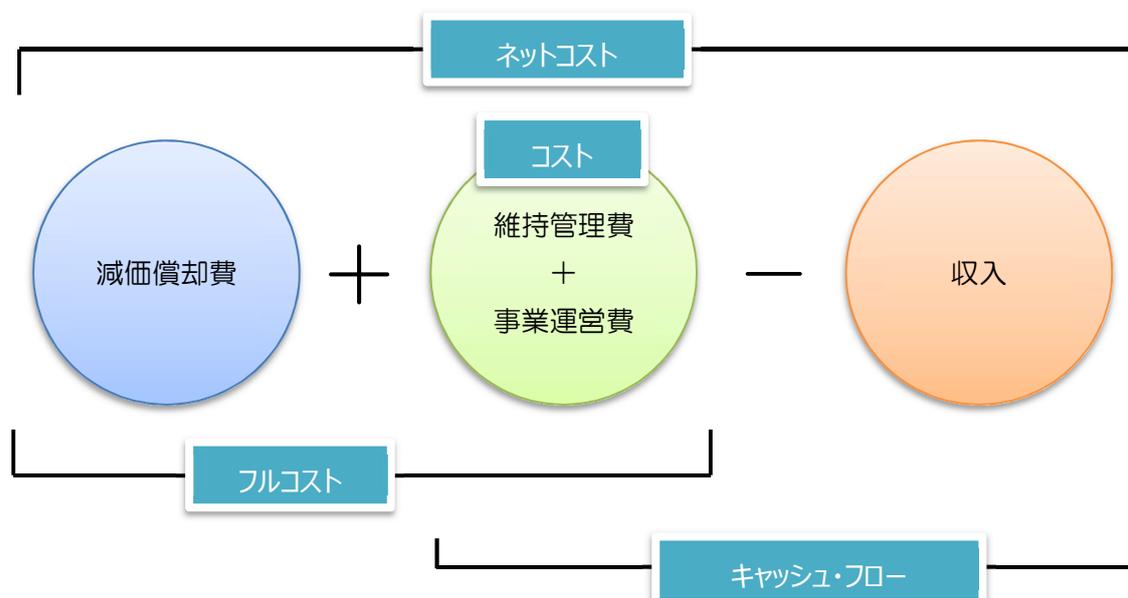


表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和2年度)

(単位:百万円)

大分類名	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	125	150	276	69	345	17	328
社会教育系施設	28	61	90	16	106	0	106
スポーツ・レクリエーション	68	182	251	120	371	15	356
産業系施設	12	63	75	3	79	10	69
学校教育系施設	1,001	489	1,490	998	2,489	0	2,489
子育て支援施設	26	451	477	4	482	14	467
保健・福祉施設	98	616	715	143	858	470	388
医療施設	3	4	7	0	7	0	7
行政系施設	87	32	119	67	186	5	180
公営住宅	65	1	66	324	391	147	243
公園	1	0	1	2	4	2	2
供給処理施設	55	34	90	9	99	57	42
その他	24	30	55	14	69	5	63
合計	1,599	2,118	3,718	1,775	5,494	747	4,746

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

本白書では、各施設のフルコストから、各施設における使用料等の収入を差し引いた額をネットコストとして分析に使用します。

このネットコストは、公共施設を運営するに当たって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和2年度における公共施設全体のネットコストは約47億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の学校教育系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設のうち、保健・福祉施設は各施設における収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストの合計でみると、学校教育系施設が約25億円で最も大きく、次に子育て支援施設の約5億円が続きます。

(5) 公営企業⁴の施設

公営企業が有する公共施設は、以下のとおりです。

① 上水道事業会計

上水道事業会計では、仁井田浄水場、相染森配水場など、計 22 施設、合計延床面積 10,955 m²の施設を有しています。

② 下水道事業会計

下水道事業会計では、能代終末処理場、中川原中継ポンプ場、長崎中継ポンプ場の3施設、合計延床面積 11,751 m²の施設を有しています。

(6) インフラの状況

市が管理するインフラは以下のとおりです。

① 道路

[総量]

種別	H26 年度		R2 年度	
	実延長(m)	面積(m ²)	実延長(m)	面積(m ²)
一般道路	739,235	4,203,007	742,267	5,496,252
自転車歩行車道	2,065	6,648	2,065	6,648
合計	741,300	4,209,655	744,332	5,502,900

[分類別 (実延長と道路面積)]

種別	H26 年度		R2 年度	
	実延長(m)	面積(m ²)	実延長(m)	面積(m ²)
1 級市道	105,460	956,259	105,568	1,268,048
2 級市道	65,923	396,151	65,978	543,824
その他の市道	567,852	2,850,597	570,721	3,684,380
自転車歩行車道	2,065	6,648	2,065	6,648
合計	741,300	4,209,655	744,332	5,502,900

⁴ 公営企業とは、地方公営企業法を適用している上水道事業や下水道事業等のことです。

② 橋りょう

[長さ別橋りょう本数及び面積]

橋りょう長さ	H26 年度		R2 年度	
	本数(本)	面積(m ²)	本数(本)	面積(m ²)
15m 未満	202	5,795	177	4,549
15m 以上	60	15,599	63	15,335
合 計	262	21,394	240	19,884

[構造別橋りょう面積]

種 別	H26 年度	R2 年度
	面積(m ²)	面積(m ²)
コンクリート橋	12,518	14,248
鋼橋	8,696	5,591
石橋	0	0
その他	180	45
合 計	21,394	19,884

③ 上水道

[管径別延長]

種 別	H26 年度		R2 年度
	上水道	鶴形簡水	上水道
	延長(m)	延長(m)	延長(m)
導水管	9,578	—	10,943
送水管	6,463	1,718	8,341
配水管	295,887	2,944	339,975
合 計	311,928	4,662	359,259

④ 下水道

[管種別延長]

種 別	H26 年度	R2 年度
	延長(m)	延長(m)
コンクリート管	67,237	64,663
陶管	—	—
塩ビ管	106,222	126,136
更生管	1,886	4,705
その他	6,820	7,698
合 計	182,165	203,202

3 人口動向

(1) 能代市全体の人口の推移と推計

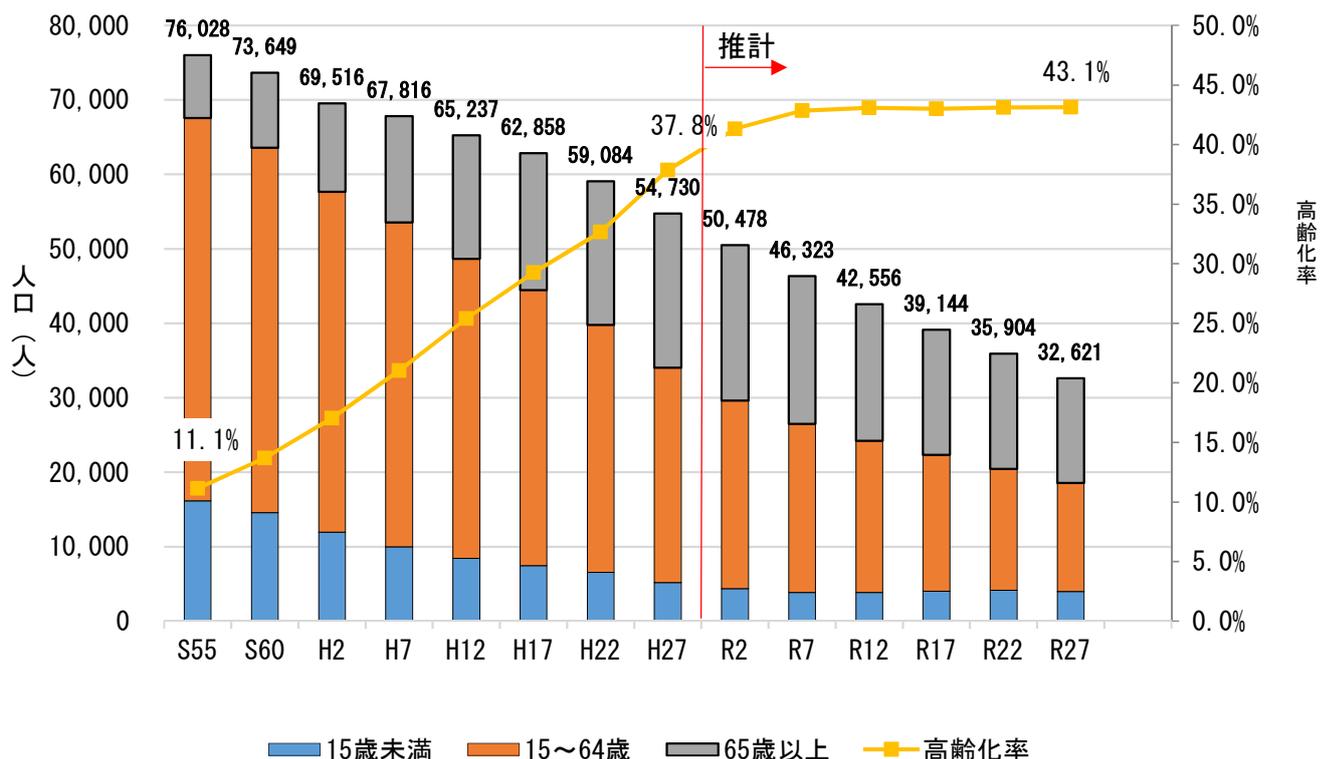
国勢調査に基づく人口の推移は、昭和55年に76,028人を記録して以降減少し、平成27年には54,730人と35年間で21,298人減少（▲28.0%）しています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年に人口の21.3%（16,172人）を占めていましたが、平成27年には9.46%（5,176人）に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年に人口の11.1%（8,476人）を占めていましたが、平成27年には37.8%（20,715人）に増加しています。

さらに、能代市人口ビジョン⁵における人口の将来展望によると、人口減少対策の各種施策を講じた上で、令和27年の人口は32,621人、人口構成割合では年少人口は12.2%（3,964人）、老年人口は43.1%（14,070人）になると推計されています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様であることを示しています。

図1-4 能代市全体の人口推移



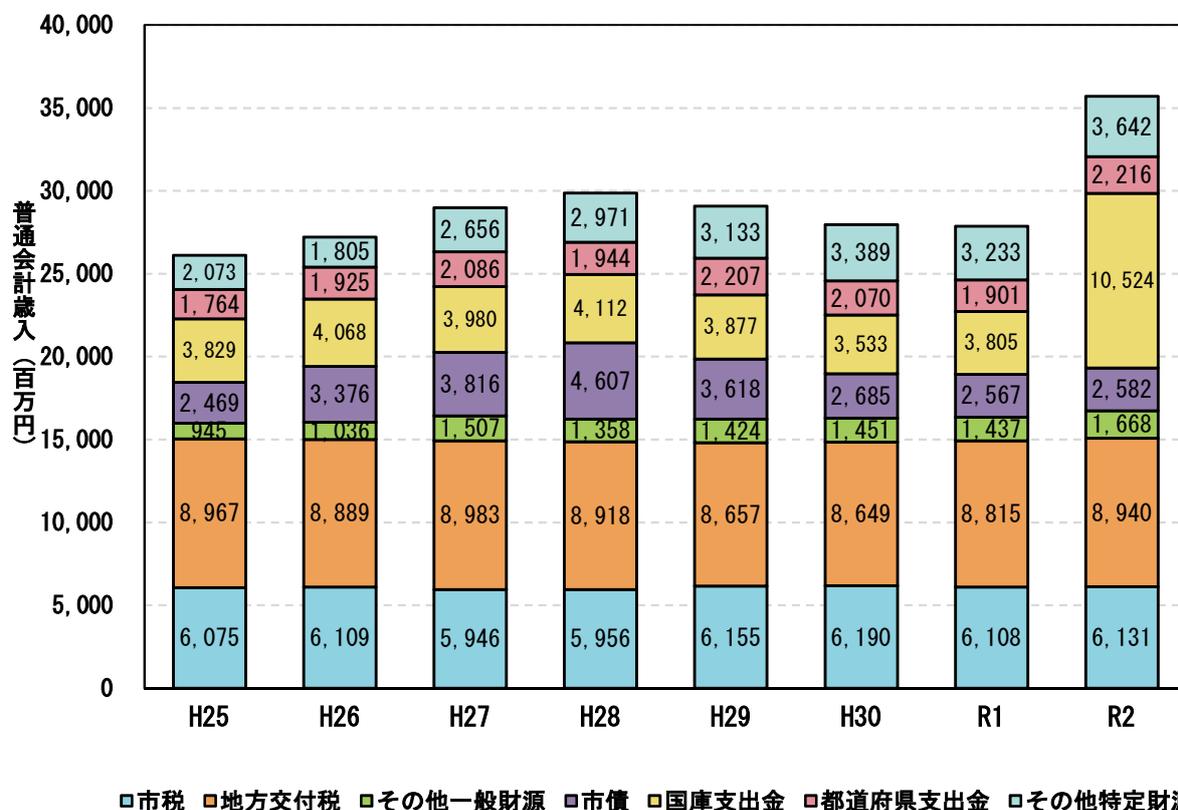
※本頁の人口のうち、平成27年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、令和2年度以降の人口は能代市人口ビジョンの推計人口を用いています。

⁵ 能代市人口ビジョンとは、地方創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎となるものです。市の人口の現状と将来推計の分析等を行い、市が目指す将来の方向や目標人口を示しています。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図1-5 普通会計歳入の推移



本市の令和2年度の普通会計の歳入は357億円です。その内訳は、国庫支出金が105億円と最も多く約3割を占め、次いで地方交付税が89億円、市税の61億円となっています。

歳入の推移をみると、平成28年度から減少傾向にありましたが、令和2年度に増加に転じています。

市税は、60億円前後で推移しております。地方交付税は、ほぼ横ばい傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金等が含まれており、近年横ばい傾向にありましたが、令和2年度に増加しています。

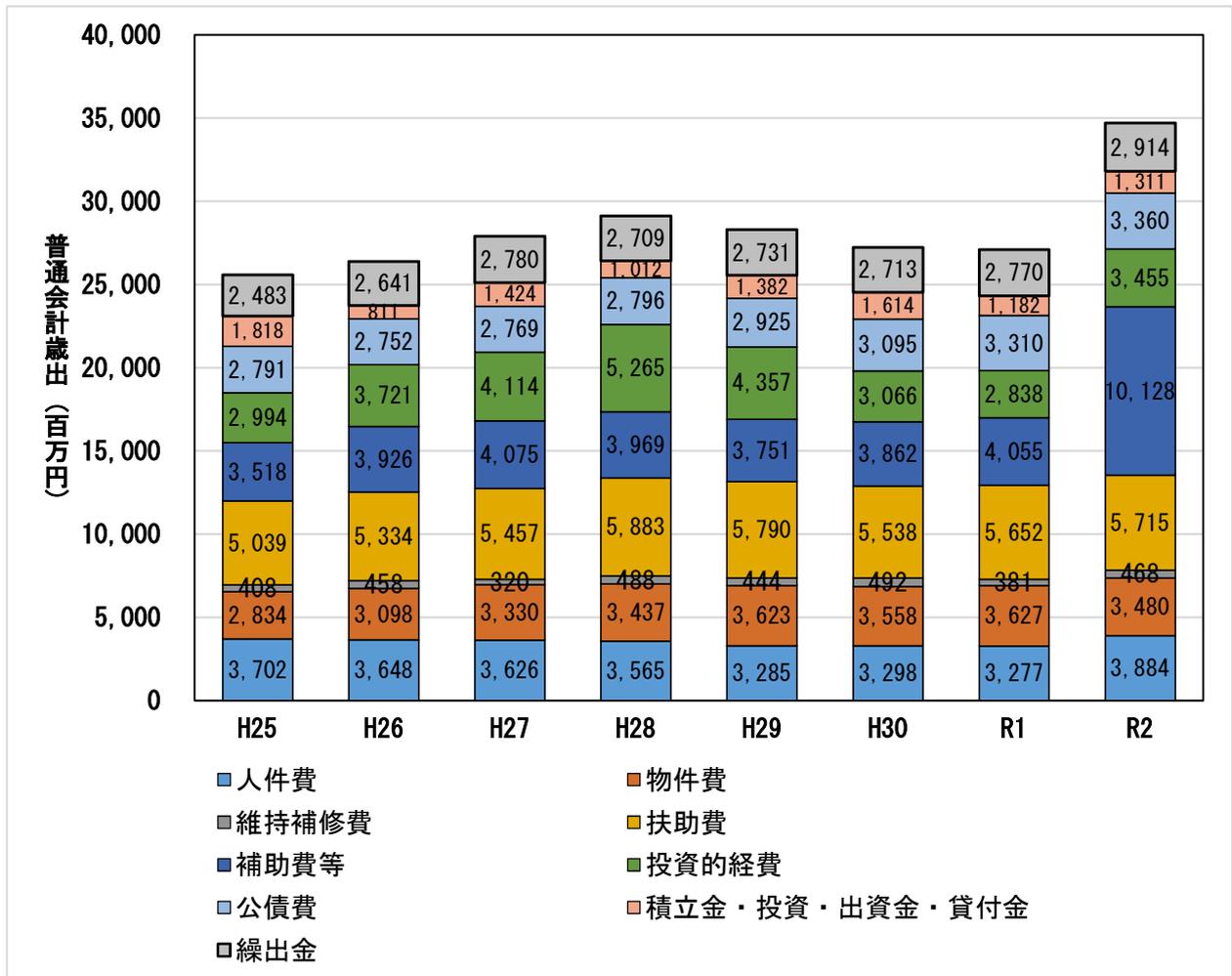
市債は、年度によって幅がありますが、近年横ばい傾向にあります。

国庫支出金は、近年横ばい傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により令和2年度は前年度より大きく増加しており、都道府県支出金も令和2年度は前年度より増加しています。

その他特定財源には、繰入金や寄附金等が含まれており、令和2年度は前年度より増加しています。

(2) 歳出

図 1-6 普通会計歳出の推移



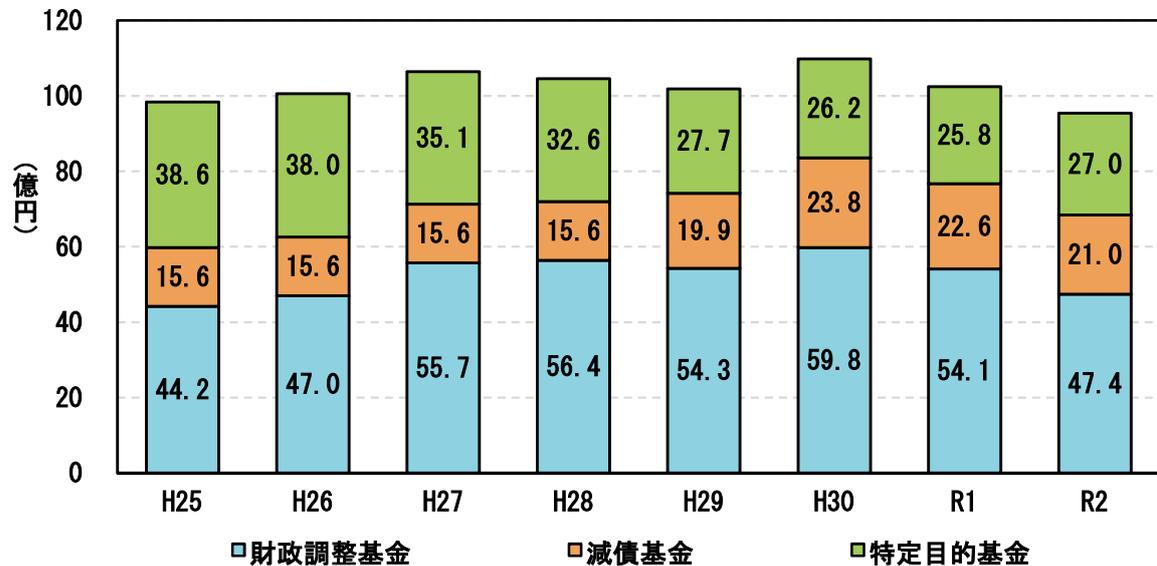
本市の令和2年度の普通会計の歳出は347億円です。その内訳は、補助費等が101億円で最も多く約3割を占めており、次いで扶助費が57億円、人件費が38億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は近年横ばい傾向にありましたが、令和2年度は、地方公務員法の改正により増加に転じています。補助費等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により令和2年度に大きく増加しています。投資的経費⁶は、平成28年度まで増加し、その後減少傾向にありましたが、令和2年度は増加しています。公債費は平成27年度以降増加しています。積立金・投資・出資金・貸付金は、令和2年度は前年度より増加しています。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

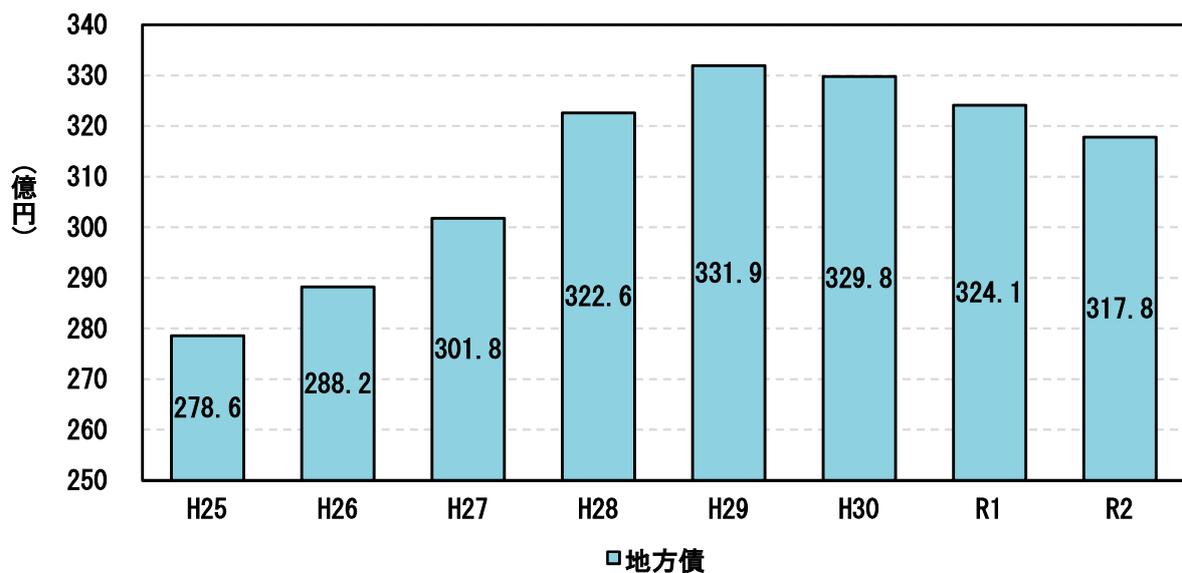
(3) 基金・地方債残高の推移

図 1-7 基金残高の推移



基金残高は、令和2年度末において財政調整基金約47億円、減債基金約21億円と減少傾向にあります。

図 1-8 地方債残高の推移

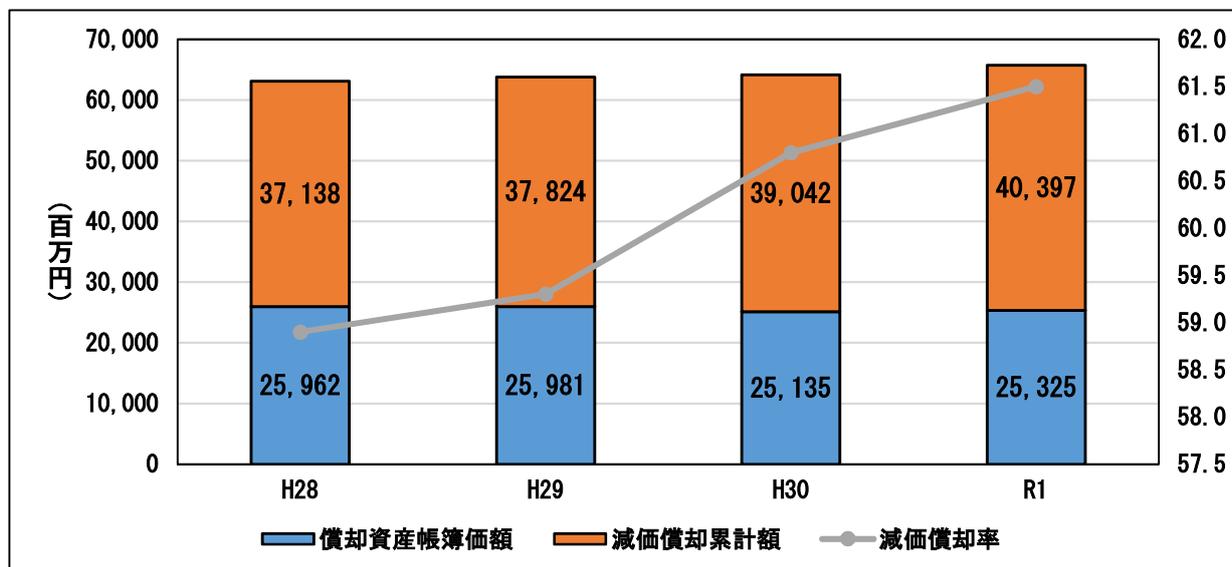


地方債残高は、平成29年度まで増加し、その後は減少傾向となっています。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

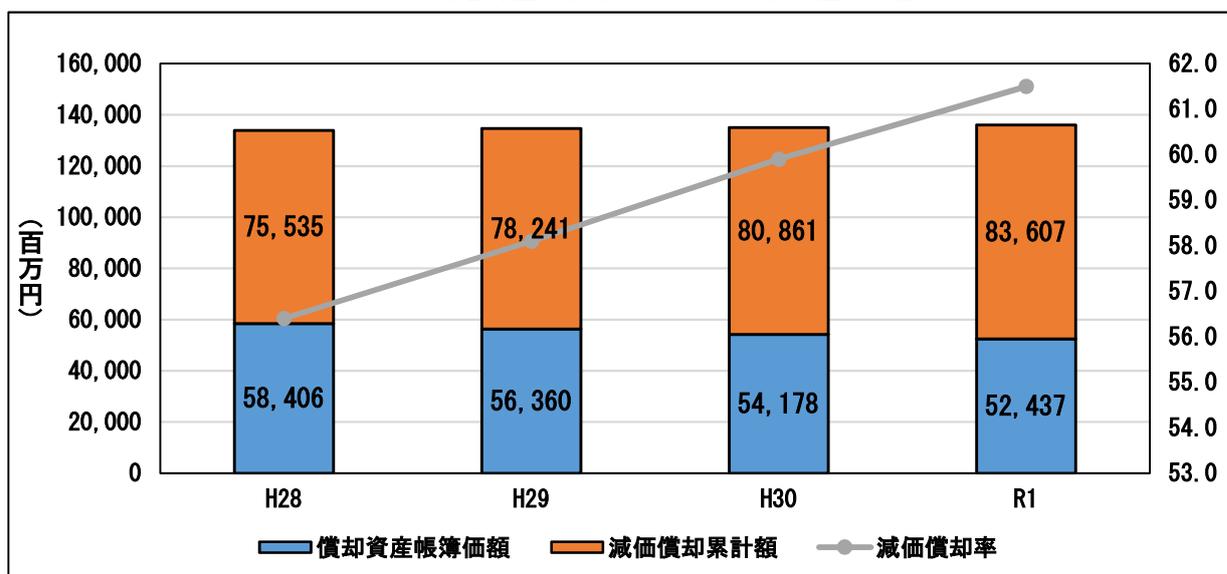
有形固定資産減価償却率は、資産の減価償却の進み具合を表しており、老朽化の度合いが分かります。償却率の割合が高いほど老朽化しており、100%に近いほど資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。

図 1-9 有形固定資産減価償却率(事業用資産⁷)の推移



事業用資産の有形固定資産減価償却率は、平成28年度の58.9%に比べ、令和元年度は61.5%となり、老朽化が進んでいます。

図 1-10 有形固定資産減価償却率(インフラ資産)の推移



インフラ資産の有形固定資産減価償却率は、平成28年度の56.4%に比べ、令和元年度は61.5%となり、老朽化が進んでいます。

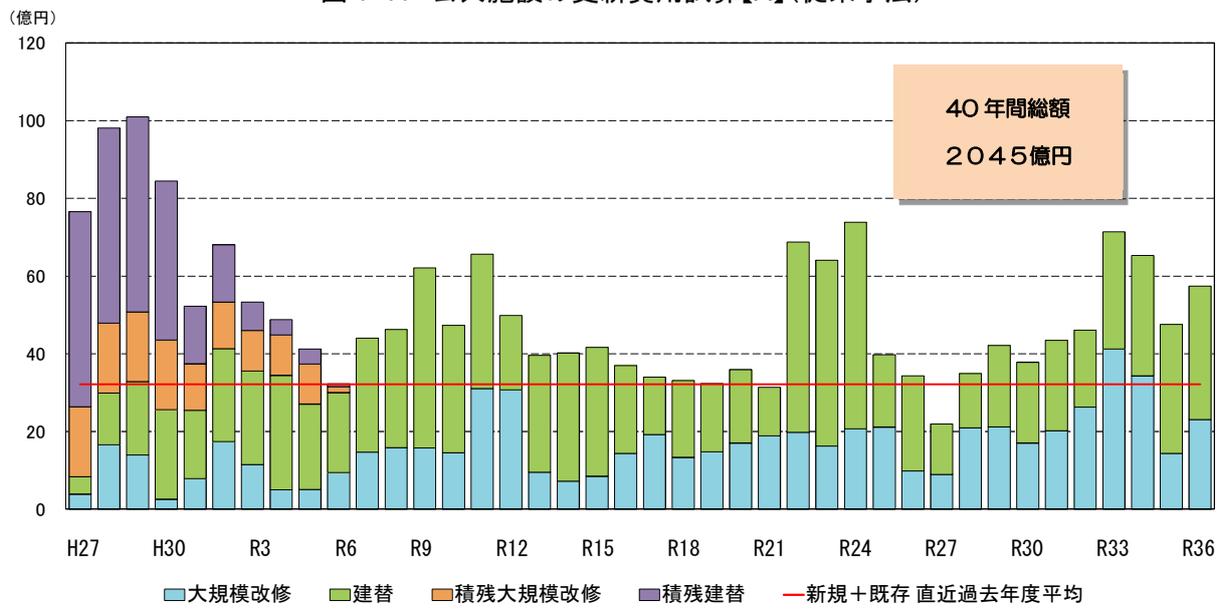
⁷ 事業資産及びインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

(5) 公共施設の将来の更新費用

【A】現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、平成27年から令和36年の40年間の更新費用の総額は2,045億円で、試算期間における平均費用は年間51億円となります。

【B】個別施設計画により長寿命化等を実施した場合更新費用は40年間で1,369億円となり、平均費用は年間34億円です。

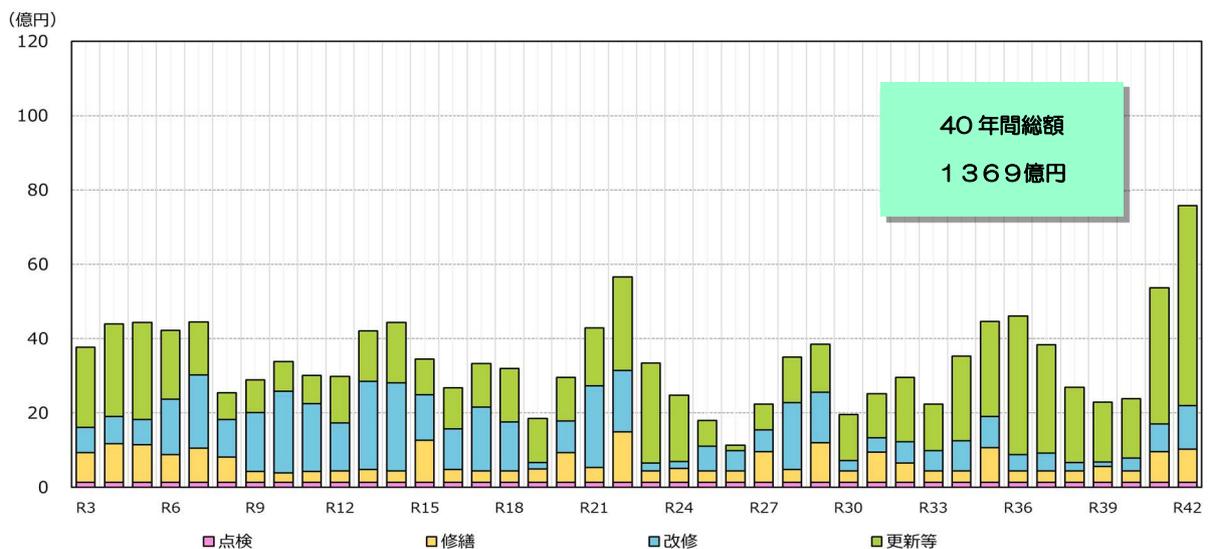
図 1-11 公共施設の更新費用試算【A】(従来手法)



各個別施設計画による長寿命化（建替え時期を20%延長・予防保全等）を反映させた結果



図 1-12 公共施設の更新費用試算【B】(個別施設計画手法)



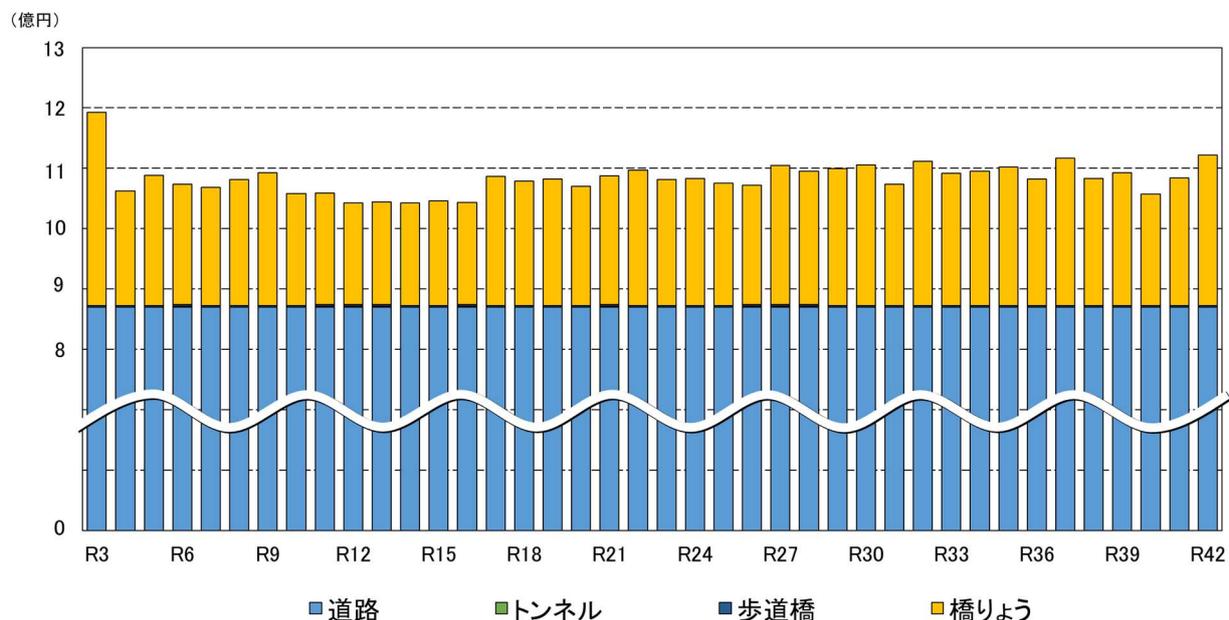
この試算は、本市の公共施設の更新をこの試算どおりに行っていくことを示すものではありません。

【試算条件または積み上げ元情報】
【建築物】
(A) 従来手法
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。
(B) 個別施設計画手法
教育施設等：「教育施設等長寿命化計画（個別施設計画）」長寿命化の実施計画による更新費用試算。 それ以外の公共施設：「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」による修繕等の実績及び今後の計画（R12以降は平均値を計上）の概算額、「公共施設マネジメントシステム」による建替え費用（時期を20%延長）、予防保全、大規模改修の推計値を使用。 ※「公共施設等総合管理計画 個別施設計画」において廃止とした施設を除外。

（6）インフラの将来の更新等費用

① 道路・橋りょう

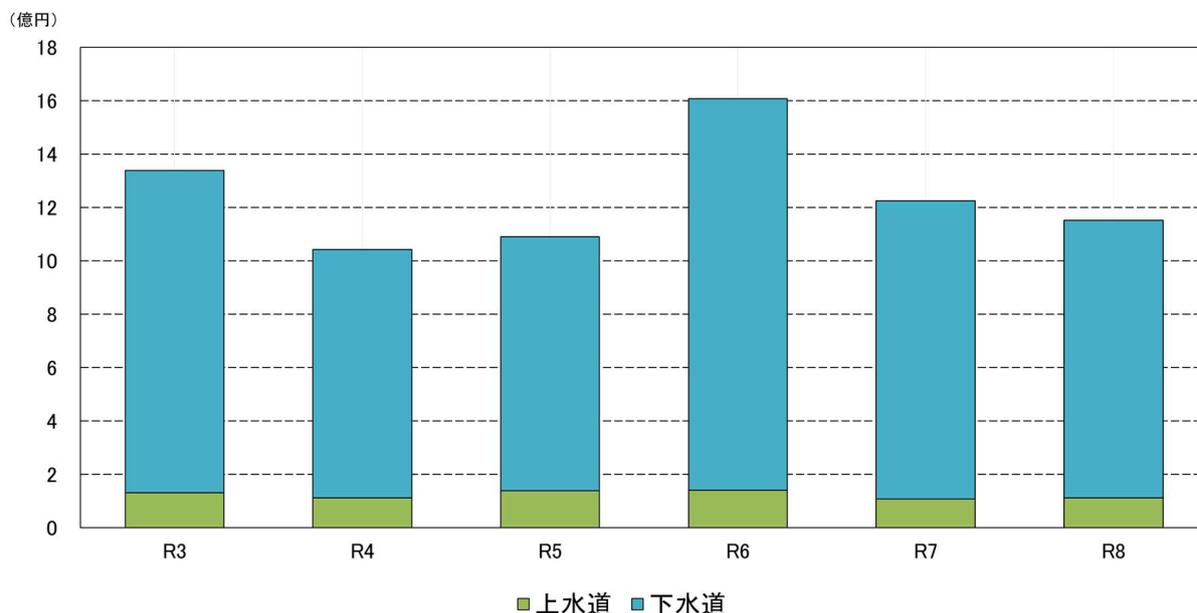
図 1-13 道路・橋りょうの将来の更新等費用の推移



道路（トンネル・歩道橋含む）の更新費用は今後40年間で348.8億円となり、平均費用は年間8.7億円です。橋りょうの更新費用は今後40年間で84.0億円となり、平均費用は年間2.1億円です。

② 上水道・下水道

図 1-14 上水道・下水道の将来の更新等費用の推移



上水道（簡易水道含む）の更新費用は今後6年間で7.4億円となり、平均費用は年間1.2億円です。下水道の更新費用は今後6年間で67.2億円となり、平均費用は年間11.2億円です。

【試算条件または積み上げ元情報】

【インフラ】

道路	「トンネル長寿命化計画修繕計画」の事業費を使用。 「横断歩道橋長寿命化修繕計画」予防保全型の事業費を使用。 道路分：投資的経費の普通建設事業費道路分のH29～R2の平均値を使用。
橋梁	「橋梁長寿命化修繕計画」予防保全型の事業費を使用。
上水道	「水道事業経営戦略」および「簡易水道事業経営戦略」の建設改良費を使用。
下水道	「下水道事業経営戦略」の建設改良費を使用。

(7) 普通会計ベースでの財政見通し

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章4(1)～(4)において過去の財政状況を分析するとともに、同(5)～(6)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・固定資産税は、火力発電関連の償却資産の影響を見込む。
- ・新ごみ処理施設整備の広域負担金充当分として起債を見込む。
- ・国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・実質的な歳入を見込むため、将来的に±0となる繰入金と繰越金は含めない。

【歳出の主な前提条件】

- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。
- ・新規施設は、新ごみ処理施設の広域負担金のみ反映する。
- ・基金（財調、減債）は、ゼロになるまで順次取り崩す。
- ・実質的な歳出を見込むため、将来的に±0となる積立金、前年度繰上充用金は含めない。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。なお、この推計は、令和3年度以降、新規建設（建て替え等ではない新設）を行わなかった場合の推計（新ごみ処理施設の広域負担金を除く）であり、令和3年度以降に行う公共施設等の建設経費やその運営費を加えると、収支差額は更に拡大することになります。

図 1-15 財政見通し(歳入)

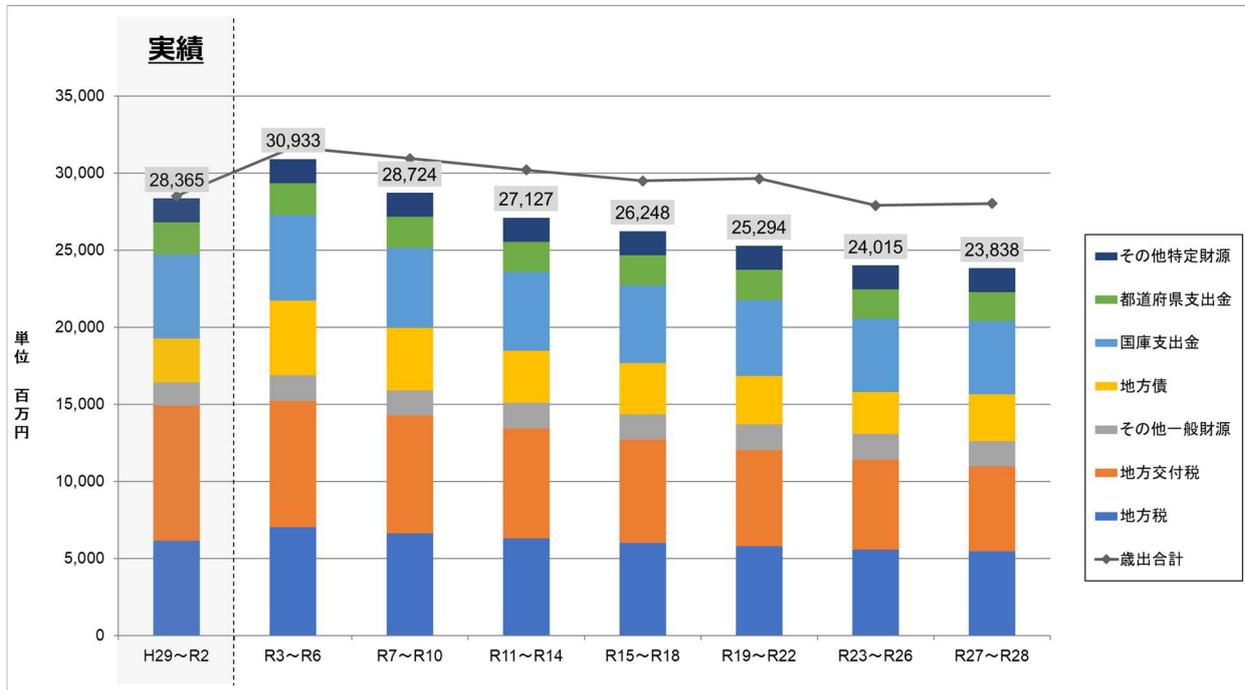
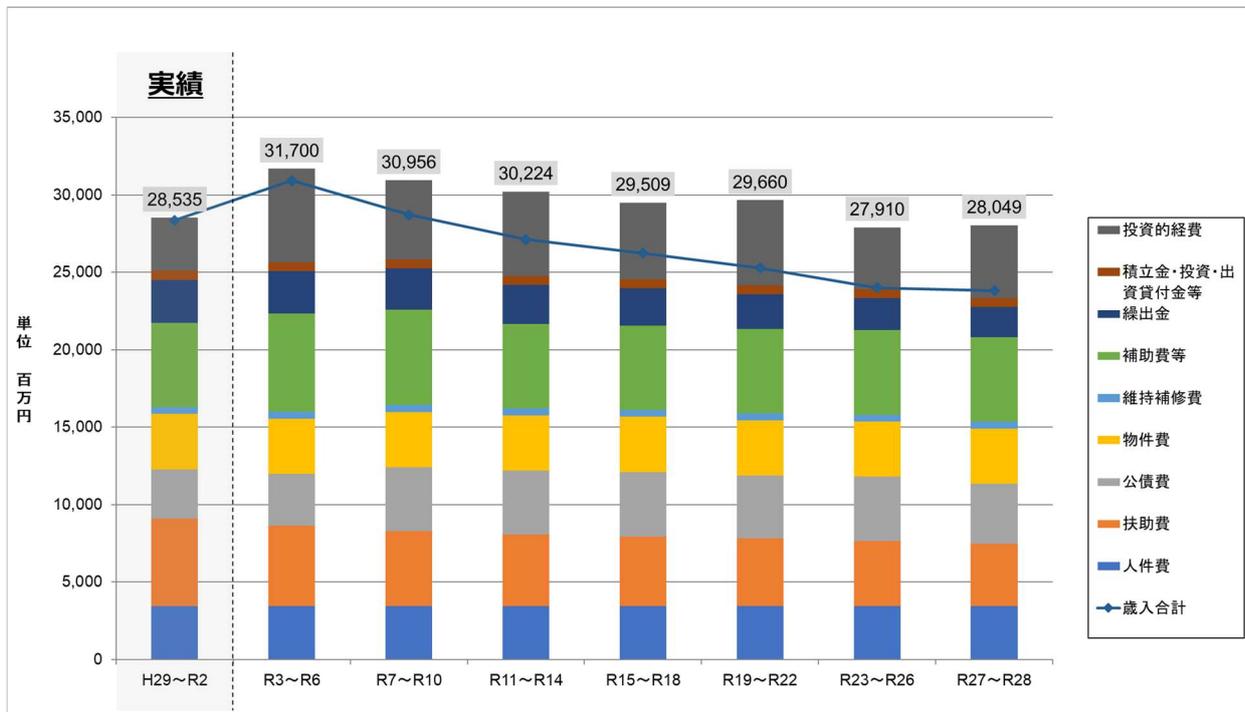


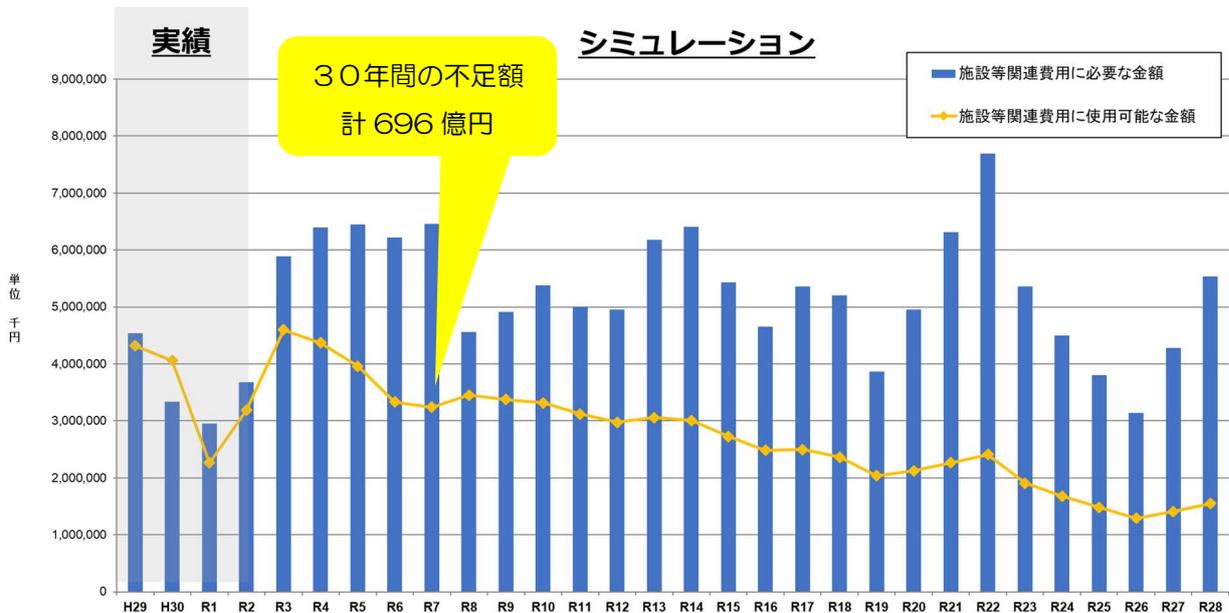
図 1-16 財政見通し(歳出)



この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(8) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 1-17 公共施設投資の必要額と使用可能な金額



歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、すべての公共施設等（特定環境保全公共下水道及び農業集落排水を除く）を維持・更新する場合、1,534 億円が必要となり、838 億円が使用可能であると見込まれるため、今後 30 年間で 696 億円（平均 23.2 億円/年）の更新財源不足が見込まれます。

図 1-18 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(10 年間)

:百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 年間経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	7,659	13,474	14,940	36,073	46,902	72,940	△ 36,867	3,469
	インフラ施設(b)	212	1,905	8,690	10,807		18,700	△ 7,893	302
	計(a+b)	7,871	15,379	23,630	46,880		91,640	△ 44,760	3,771
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	0	0	21,404	0	0	0
	インフラ施設(d)	738	0	11,691	12,429		13,400	△ 971	4,793
	計(c+d)	738	0	11,691	12,429		13,400	△ 971	4,793
建築物計(a+c)		7,659	13,474	14,940	36,073		72,940	△ 36,867	3,469
インフラ施設計(b+d)		950	1,905	20,381	23,236		32,100	△ 8,864	5,095
合計(a+b+c+d)		8,609	15,379	35,321	59,309		105,040	△ 45,731	8,564

【備考】

- ※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。ただし、道路は過去 4 年間の平均値を計上し、暫定的な数値を含んでいます。

今後 10 年間の経費の見込みは、建築物の計が約 361 億円、インフラ施設の計が約 232 億円、合わせて約 593 億円となっています。長寿命化対策等により約 457 億円の削減が見込まれます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

能代市の人口は、昭和55年に76,028人を記録して以降、減少が続き、平成27年時点では54,730人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和27年には32,621人まで減少すると推計されています。これと同時に、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、市外への人口流出のみならず、市内での住み替えも予想され、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。

このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の多くは、昭和40年代以降に順次建設されたものですが、昭和30年代以前に建設された施設も複数現存しています。既に耐用年数が到来している施設の延床面積は全体の37.2%、10年後の令和12年度末には66.2%を占めるまでに増加し、老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年（1980年）度以前に整備された施設は38.3%にのぼり、安全・安心の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行った上で、今後の在り方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の維持及び更新

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は2,045億円で、試算期間における平均費用は年間51億円となります。個別施設計画により長寿命化等を実施した場合更新費用は40年間で1,369億円となり、平均費用は年間34.2億円です。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本市は、平成18年3月に能代市と二ツ井町が合併して発足しています。能代地域と二ツ井地域では、機能が重複している施設もあるため、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を残していくことが必要です。

そのため、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設にかけられる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれる中で、公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用のほか、大規模修繕等も必要となります。

公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 施設保有量の適正化

今後、将来に渡って現在と同水準の公共施設等を維持し続けることは、財政的に困難なこととは明らかです。また、人口の減少により、公共施設等に対する需要は減少することが見込まれます。

今後の財政状況や人口構造に見合った施設配置に努め、老朽化施設の統廃合や類似施設の複合化・集約化に取り組むことで施設保有量の適正化を図っていきます。

② 予防保全型管理による長寿命化

従来、損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う「事後的管理」から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全型管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と維持管理や大規模修繕にかかる費用の削減を図ることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

③ 民間活力を生かした取組の推進

サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理を行うため、業務委託や指定管理者制度の更なる導入を推進するほか、効果等を検討した上で PPP⁸/PFI⁹等、民間の資金やノウハウを活用する手法を検討します。

④ 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進

公共施設等は、その建設時の費用だけでなく、建設後数十年に渡って、維持管理費・運営費が発生します。また、建設費の財源の一部は、市債（市の借金）により賄われるため、市債償還のための財源は、将来の収入（次世代市民からの税金）により賄われます。

人口の減少により公共施設は、過剰になることが予想され、現在 50,000 人で支える公共施設等を 20 年後には 36,000 人で、30 年後には 30,000 人で支えることとなります。

将来の能代を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で公共施設等を引き継いでいくよう、中長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進します。

⁸ PPP（Public Private Partnership）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

⁹ PFI（Public Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して公共施設総量の見直し、検討を行います。

人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化や既存行政サービスの民間提供の可能性を考慮した上で、公共施設の類型ごとに必要な公共施設総量を見直し、公共施設の再編を検討します。また、今後さらに進行する少子高齢化を踏まえ、保育所や学校施設の統廃合、高齢福祉施設等の他の公共施設との複合化、共有化の検討を行います。なお、高齢福祉施設などは、中期的な推計に基づく需要量の変化や民間事業者との役割分担などを踏まえて検討します。

施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。利用見込みのない施設は、防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて解体を検討します。

② 長寿命化の実施方針

「事後的管理」から、「予防保全型管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の削減を図ることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

既に近い将来の建替えが予定されている施設は、新施設の供用開始までの間、施設の安全確保に努めた上で、修繕等については必要最低限とします。また、個別の長寿命化計画が策定されている施設は、計画に沿って着実に施策を実施します。

③ 点検・診断の実施方針

法律等により義務付けられている点検を実施するとともに、法定点検以外の部分においても自主的な点検を日常的又は定期的に行います。点検・診断の結果については、データベース化により、今後の施設長寿命化に向けた維持管理、修繕、更新の際の基礎データとして活用します。指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。

④ 安全確保の実施方針

安全確保については、避難所指定施設等の防災拠点から優先的に対策を実施します。

点検・診断の結果、安全が確保できないと判断された施設は、改修工事等により危険の排除を行うとともに、安全管理マニュアルの整備など、ソフト面からも安全の確保を図ります。

老朽化に伴い施設の安全性の確保が困難となった建築物については、利用の停止などの対応を行った上で、修繕の実施又は廃止の方針を検討します。

⑤ 耐震化の実施方針

本市の公共施設については、能代市耐震改修促進計画に沿って、法定基準内の耐震化は平成27年度までに概ね終了しています。

今後、法定基準外の公共施設等の耐震化を進めるに当たっては、防災拠点かどうか、市民の利用度などの視点から、耐震化の優先順位を決定します。なお、廃止を検討する施設につ

いては、原則として耐震化実施の対象外とします。

道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても、引き続き、計画的に耐震化を進めていきます。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全体的な観点及び各類型別の観点から、優先順位をつけて計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。

ライフサイクルコストを低減するため、個別施設ごとに計画的な維持管理・修繕・更新に努めます。また、附属設備についても財政的な影響が大きいと判断されるものについては、中長期的な視点から、計画的な修繕・更新に努めます。

維持管理、修繕、更新等の記録は、当該施設及び類似施設の維持管理、修繕、更新や全体計画に活用していきます。

施設の更新に当たっては、需要に応じた適切な規模とするとともに、施設の複合化を進めます。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、用途変更しやすい簡素な施設設計の導入に努め、PPP/PFI等の民間活力の積極的な活用も推進していきます。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

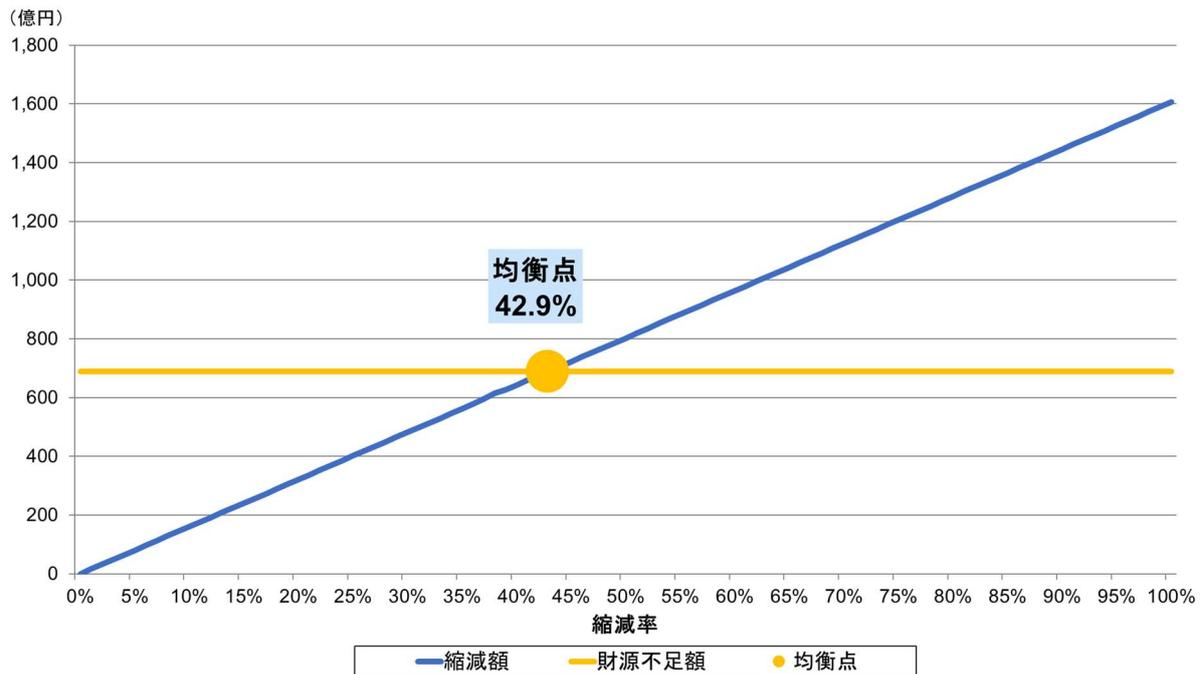
公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザインへの対応に努めます。

3 計画期間における市全体の縮減目標

本市の縮減目標の設定に当たり、財政状況分析（財政シミュレーション）を実施します。財政状況分析の結果から、全ての公共施設等を維持・更新する場合、30年間で696億円の財源不足が発生することが推計されます。仮に、この財源不足を公共施設の縮減のみで解消とした場合に、どれほど縮減する必要があるか算定しました。

その結果、財源不足額を解消するために必要な縮減面積は12.3万㎡で、平成26年度末時点の公共施設の延床面積に占める縮減割合は42.9%と算定されます。1年あたりでは4,100㎡（23億円相当）の削減が必要となります。

図 2-1 財源不足額と延床面積の縮減率



平成28年度に策定した本計画を基に不要となった公共施設の統廃合や各個別施設計画（長寿命化計画）の方針に基づいた長寿命化対策によって費用圧縮に取り組んでいるところですが、依然として696億円の財源不足が発生している状況です。

財政シミュレーションの結果では、今後財政的に厳しい状況となることが予想されることから、公共施設の延床面積に占める縮減割合は、策定時に定めた目標である「30年間で35%削減」を掲げながら、残る財源不足額については、「公共施設の維持・更新にかかる費用を10%程度削減」することとします。

【延床面積に占める縮減割合】

30年間で公共施設の延床面積を35%削減（金額換算566億円）

【維持管理コストの削減】

公共施設の維持管理・更新等にかかる費用を10%程度削減（削減コスト130億円）

なお、この縮減目標は、今後の本市における公共施設等の縮減状況等により、適時見直しを行うこととします。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

集会施設は、公民館 16 施設、集会所施設 15 施設、合計 31 施設を有しています。このうち、耐用年数を経過している施設が 15 施設あり、多くの施設で老朽化が進んでいます。

本庁地区の中央公民館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、保坂福祉会館松寿園の 4 施設は、隣接しており、設置目的が異なるものの同一機能を有する施設の重複が見られます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

耐用年数を大幅に経過している施設については、施設の廃止を含めた統廃合の検討を行うとともに、安全が確保できないと判断された場合には、使用を中止します。その他の施設は、適切な予防保全を行うことで、施設の長寿命化に努めます。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、本庁地区に文化会館 1 施設を有しており、市民の文化の向上に資する施設として利用されています。フルコストは、9,000 万円を超えていますが、指定管理者制度の導入により、効率的な運営に努めています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。また、更新を行う際には、近隣施設との複合化を検討します。

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、本庁地区に 1 施設、二ツ井地区に 1 施設を有しており、市民の生涯学習・地域文化の承継を担っています。フルコストは、7,000 万円を超えていますが、指定管理者制度の導入により、効率的な運営に努めています。

また、二ツ井地区の二ツ井図書館は、二ツ井町庁舎の旧議場を活用し平成 31 年に整備しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

予防保全の考え方を取り入れた、計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。

4 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

博物館等施設は、子ども館1施設を有しています。施設は鉄筋コンクリート造りですが、老朽化が進んでいます。理科教諭経験者を配置した科学学習の拠点センターの役割も担った教育施設となっており、多くの市民が利用していますが、3,000万円を超えるフルコストが発生しており、維持管理コストの削減が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

適切な予防保全を行うことで、施設の長寿命化に努めるとともに維持管理コスト削減のための方策を検討します。

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、体育館やプール、野球場など、合計21施設を有しています。このうち、11施設が向能代地区に集中しています。また、全ての施設について指定管理者制度の導入により、効率的な運営に努めています。

体育館は本庁地区に1施設、向能代地区、二ツ井地区にそれぞれ2施設ずつ有しています。向能代地区には、能代山本広域市町村圏組合が管理・運営する能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」の体育館もあり、本庁地区、向能代地区に4つの体育館が集まっています。

プールは、市民プール1施設を有していますが、老朽化が進んでいます。屋内プール2つ、屋外プール1つを有し、屋外プールは、50mプールで観客席も完備しています。

テニスコートは3施設を有しており、平成27年に二ツ井テニスコートを移設、令和元年に落合テニスコートを改修しています。1施設は老朽化が進んでいます。

野球場は、6施設を有しており、このうち向能代地区に4施設が集中しています。また、施設数、人口当たりの施設面積で類似団体の平均を超えており、施設数の見直しが必要です。能代球場は、他の野球場と比べてコストが高額となっています。

その他スポーツ施設は、陸上競技場や弓道場などがあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

体育館は、利用者数や施設の老朽化状況を考慮し、更新の可否を検討します。

プールは近隣に能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」の室内プールもあり、一部代替機能が確保されていることも踏まえ、施設の在り方を検討します。

野球場は、利用者数の動向や類似団体との保有量の比較を踏まえ、更新の可否を検討します。

テニスコートやその他スポーツ施設についても、利用者数とコスト、代替施設の利用可能性を比較衡量し、施設の在り方を検討します。

6 観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

観光施設は、5施設を有しています。道の駅ふたついと旧料亭金勇を合わせたネットコストは、観光施設全体の9割以上を占めますが、地域の観光振興の拠点であり、今後も適切に維持・管理していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

観光施設は、利用者数と維持・更新費用、地域への波及効果を総合的に勘案し、存続の要否を検討します。

7 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は産業センター3施設、その他産業系施設2施設を有しています。産業センターは、職業訓練や栽培技術・木工工作技術の指導等を担う施設です。

いずれの施設も耐用年数を経過しており、老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

産業系施設の中には、民間の施設やノウハウを活用できる可能性のある施設も含まれることから、各施設の目的・機能を精査し、更新の要否を検討します。また、すべての施設で老朽化が進んでいることから、既存施設への機能移転・複合化を併せて検討します。

8 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

小学校を7施設、中学校を6施設有しています。小・中学校については、能代市総合計画及び能代市教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、安全・安心な学校教育環境の整備を行っていますが、多くの施設で経年による老朽化が進行し、施設機能に様々な支障が生じています。現在、築後40年を経過した学校が5校、今後10年以内にさらに3校が築40年を迎えることとなり、大規模改修や長寿命化改修の必要が生じています。

公共施設等総合管理計画期間内における修繕・更新費等の増大が懸念されます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

児童・生徒の学習環境を最優先に考え、維持管理を行います。

児童・生徒数の減少により余剰となる教室・空きスペースが生じた場合、その活用を検討します。

9 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他教育施設は、共同調理場3施設、旧二ツ井共同調理場1施設、閉校となった旧小学校

11 施設、旧中学校 1 施設を有しています。共同調理場は、建設から 20 年経過した施設が 1 施設あり、建物及び調理機器等の老朽化が懸念されます。閉校となった校舎は、老朽化が進み、防犯や安全面での周辺への影響が懸念されています。

（２）管理に関する基本的な考え方

共同調理場は、法律に基づき設置した学校給食を担う施設であることから、学校給食衛生管理基準を遵守するために必要な措置を講じつつ、今後の児童・生徒数の動向も踏まえ長寿命化や集約化を検討します。

旧小学校は、活用の方向が見出せない施設から順次解体を検討していきます。

現在、利用されている施設についても、防犯や安全面で周辺への影響をきたさぬよう、必要最低限の維持補修を行い、大きな改修費用を要することとなった場合は解体を検討していきます。

10 幼保・子ども園

（１）現状や課題に関する基本認識

保育所は、4 施設を有しています。第一保育所を除き、昭和 50 年代に建設された施設のため、老朽化が深刻です。幼少人口の減少に伴い、市全体の入所児童数も減少が続いている中で、国の制度により、民間の認定こども園における保育所機能の定員が増え、受入体制が充実してきています。

平成 23 年度に「市立保育所の今後の方針」を定め、市立保育所の統廃合を進めてきました。しかし、第四保育所以外の保育所については、当面の間、継続することとなるため、いかに施設を安全に使い続けるかが課題となります。

（２）管理に関する基本的な考え方

保育所は、補助制度が維持されている私立保育所の方が多様なニーズに沿ったサービスを提供しやすいこと、財政面で見た場合に市の負担が少ないこと、保育所の運営が社会情勢や国の政策の移り変わりとともに民間へ移行してきていることなどから、平成 28 年度に見直した「市立保育所の今後の方針」に基づき、民間移管を基本とします。ただし、国・県の動きや入所児童数の動向のほか、地域の状況等を踏まえ、定員の見直しや施設の廃止を併せて検討します。

なお、この方針に基づき第四保育所は令和 4 年度で廃止することとしています。

11 幼児・児童施設

（１）現状や課題に関する基本認識

幼児・児童施設は、子育て支援センターを 2 施設、児童館を 1 施設、放課後児童クラブを 7 施設有しています。放課後児童クラブは、専用施設として設置している 7 施設以外にも、学校内施設などを活用する 4 施設があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

子どもの人口、利用者数の推移を注視しながら、現有する施設の適切な維持・補修による施設の長寿命化を図ります。

1 2 高齢福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は、急速な高齢化の進捗に伴い平成 11 年度以降、6 施設が建設され、合計で 7 施設を有しています。5 施設で指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営に努めております。個別の施設では、能代ふれあいプラザ・高齢者友愛センター等のネットコストが高額となっております。事業費の削減と収入の増加が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

能代市高齢者福祉計画に基づき、施設の在り方を検討します。能代市人口ビジョンの将来推計によると、高齢者人口は、平成 29 年度をピークに徐々に減少することが見込まれることから、これ以上の施設の整備・拡大は行わず、適切な維持・補修による施設の長寿命化を図ります。

個別の施設では、白濤亭は施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な場合は廃止する方向です。

1 3 障害福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

障害者福祉施設は、在宅障害者支援施設とらいあんぐる 1 施設を有しています。この施設は、在宅障がい者の自立と社会参加等を総合的に支援する施設であり、市内の障がい者支援行政を担う重要な施設です。年間 3,800 万円程度のフルコストが生じていますが、指定管理者制度の導入により、維持管理費の削減に努めています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

障がい者支援の根幹を担う施設であることから、今後も継続的・安定的な運営に努め、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化を図ります。

1 4 児童福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

児童福祉施設は、母子生活支援施設である能代松原ホーム 1 施設を有しています。この施設は、法律に基づき、子どもの健全育成のためにつくられた施設で、18 歳未満のお子さんを養育している配偶者のない女子、又はそれに準ずる方とその子どもが利用する施設です。旧施設の老朽化に伴い、平成 25 年に現在の施設に移転しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

母と子の自立を担う施設であり、今後も安定した運営を行うため、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

15 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健施設は、保健センター1施設を有しています。この施設は、市民の健康の保持及び増進を図り、福祉の向上に資するため、健診及び保健指導を実施する施設となっています。

また、建築後34年を経過していることから、大規模改修・修繕等の老朽化対策が今後の課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市民が健診等で使用する施設であることから、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

16 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

医療施設は、診療所3施設を有しています。いずれの施設も昭和30年代から60年代に建設され、耐用年数を大幅に経過している施設もあることから、安全確保のために早急な対応が必要です。

檜山診療所は、令和2年4月1日に廃止しています。その他の診療所の利用状況は減少傾向にあり、存続の可否について検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため、計画的な維持・補修を実施します。

また、利用者数等を考慮し、施設の存続を検討するとともに、施設を更新する場合には、既存施設への移転の可能性や、近隣の出張所や集会施設等との複合化も検討します。

17 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

能代市の庁舎は、平成29年の新庁舎完成後も第一庁舎と旧議事堂は継続して利用しており、耐震化工事も実施済みとなっています。また、旧湊城第二小学校も保管庫として利用しています。

各出張所は、他の施設と複合化され、効率的な運営がなされています。7施設中4施設が昭和以前に建設され、老朽化が進んでおり、計画期間内に更新等を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

庁舎は、予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。

出張所は、本庁舎からの距離、地域の規模や範囲、利用状況等のほか、地域づくりの拠点機能及びその代替施設の有無を踏まえ、統廃合を検討します。また、老朽化に伴う施設更新が必要となる場合には、複合化等も検討します。

18 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、出張所が1施設、コミュニティ消防センター等が35施設、消防器具置場等が69施設となっています。

消防施設は、昭和50年代以前に建設された施設も多く、6割以上の施設が耐用年数を経過しています。今後、計画期間内にほぼ全ての施設が耐用年数を経過することから、個々の施設ごとに更新を検討するのではなく、市全体の消防の在り方を踏まえた検討が必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

消防施設は、市民の安全を確保する観点から、計画的な建替えを実施し、消防力の維持に努めていきます。

人口減少や少子高齢化、雇用環境の変化等による団員の減少など、消防団の組織再編を検討しており、これに応じた消防施設の適正配置を進めます。

19 その他行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設は、書庫、物置が5施設、車庫が5施設、備蓄倉庫が1施設あります。

書庫、物置は、用途廃止した施設を利用しているものが多く、老朽化が深刻です。

防災備蓄倉庫は、老朽化が進んでおり、今後の在り方を検討しておく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

書庫、物置は、原則として更新は行わず、用途廃止の施設を有効に活用していきます。

車庫は、適切な維持更新を行います。

備蓄倉庫は、防災安全の観点から重要な施設ですが、個別施設として更新するのではなく、防災拠点施設の余剰スペースを活用し、機能を分散することも検討します。

20 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は11施設を有しており、全ての施設を直営により管理・運営を行っています。11施設中7施設が昭和50年代以前に建設された施設であり、老朽化が進んでいます。高齢化の進行や単身世帯の増加、空家率の増加、ファミリー世帯の定住促進など、公営住宅を取り巻く環境は変化を続けています。このため、能代市住生活基本計画と能代市公営住宅等長寿命化計画を策定し、公営住宅の在り方や維持・更新の方針を定めています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

能代市公営住宅等長寿命化計画を着実に遂行し、ライフサイクルコストの低減に努めます。

建替えの検討が必要な住宅においては、今後の公営住宅の需要は減少が想定される中で、立地状況等を考慮の上、廃止、統合等の方針を検討するとともに、建替えする場合には、借上方式及び買取方式等といった事業手法を検討し、適切な手法による整備を図ります。

なお、建替えまでの間、老朽化した住宅を使用することが必要となった場合には、建物の安全確保に努めます。

2.1 公園付属建築物

(1) 現状や課題に関する基本認識

公園付属施設は、管理棟が4施設、倉庫、便所等が28施設、合計32施設を有しています。32施設中、28施設で耐用年数の80%を経過しており、老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

安全の確保を前提に、できるだけ施設を継続して使用していきます。更新の際は、利用状況に合った適切な規模とします。

2.2 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

供給処理施設は、一般廃棄物最終処分場が1施設、給排水施設が12施設、リサイクルセンターが1施設、合計14施設を有しています。

一般廃棄物最終処分場は、このまま埋立てを進めると、今後数年で満杯となる見込みです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

一般廃棄物最終処分場は、ごみの減量化や資源化を推進することで施設の長寿命化に努めます。なお、埋立て量を調整する段階に当たり、搬入量の大部分を占める能代山本広域市町村圏組合に対し、令和6年度を目処に受入を停止することを通知しています。また、6年度以降、残りの一般持ち込み等を一部受け入れする期間において、施設の維持管理を図る必要があります。

給排水施設は、適切な維持更新を行います。なお、施設の老朽化に伴う更新計画を策定する際には財源の確保を検討する必要があります。

2.3 その他施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他施設には、斎場や公衆便所、用途廃止となった施設などがあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

斎場は市民生活に必須の施設のため、適切な維持・補修により、施設の長寿命化を進めます。

用途廃止施設は、用途転用による施設の有効活用を検討します。効果的な転用先がない場合には、解体や売却を進めます。

【インフラ】

2.4 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は、日常生活や地域の交流、社会経済活動を支えるとともに、災害時には避難路や物資輸送路などの防災機能も果たす基幹的交通施設です。道路の老朽化は、事故原因となりうることから、道路安全の確保のため、日常の道路パトロールや定期点検のほか、市民等から寄せられる情報により状況を把握し、必要な対策を効果的に行い道路の維持管理を行うことが必要です。一方で、今後の維持管理のための財政負担は増加が予想されることから、ライフサイクルコストを低減するため計画的な維持管理を実施することが必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

道路状況の的確な情報収集に努め、事故防止への適切な対応を図ります。また、交通量の推移や地域沿道の利用状況等も踏まえて、維持、修繕等の今後の方針を検討します。その際は、コストの削減のため、予防保全の考えのもと、計画的に取り組みます。

25 橋りょう

（１）現状や課題に関する基本認識

市が管理する橋りょう全 240 橋のうち、供用後 50 年以上を経過した橋りょうは令和 2 年度末時点で 104 橋（約 43 %）となっており、老朽化が進んでいます。特に、本市は沿岸部に位置している積雪寒冷地であることから、塩害や凍結防止剤、凍害が原因と考えられる損傷も多く見られます。

（２）管理に関する基本的な考え方

能代市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う事後的な管理から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う予防保全型管理に転換し、長寿命化と修繕や架替えにかかる費用の縮減を図りながら、今後増加していく老朽化橋りょうに対応します。また、日常巡回の際に目視により行う通常点検、5 年に 1 度の定期点検、大雨や地震等の発生時に行う異常時点検を実施することにより、橋りょうの現状を把握し、安全性や使用性に悪影響を及ぼす重大な損傷を早期に発見して、適切な措置をとることで、安全かつ円滑な交通を確保します。

26 上水道

（１）現状や課題に関する基本認識

老朽化の状況を示す管路経年化率は、類似団体平均を上回っており、今後、多額の更新費用の発生が見込まれます。既に人口減少に伴う配水量の減少が生じているため、施設利用率は減少傾向にあり、施設規模の見直しも必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

能代市水道等整備計画に基づき整備・更新を進めます。能代市水道等整備計画の改定に際しては、財源の裏付けのある整備計画を策定し、人口減少時代に対応した更なる水道施設の統廃合、廃止、あるいは縮小などを検討しながら、適切な維持管理、修繕、更新等を実施し、コストの削減に努めます。

27 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道は、管渠の老朽化が進んでいるため、今後、多額の更新費用の発生が見込まれます。

さらに、下水道整備が必要な地域が残っており、新たな整備も必要となることから、施設の更新・整備のための財源確保が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

能代市生活排水処理整備構想に基づき整備・更新を進めます。日常管理については、コストの削減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。

今後も生活排水処理施設の適正かつ効率的な維持管理を行っていくため、能代市下水道ストックマネジメント計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、コストの削減に努めていきます。

第4章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

○取組体制

本計画の推進にあたっては、総合的かつ効果的に進めるため、公共施設等マネジメント推進会議及び公共施設等マネジメントシステム推進調整会議を設置し、全庁体制で取り組みます。

○進捗管理を行う担当部署

全庁的観点での適正化を達成するため、計画の進捗管理を担う担当部署を財政課に配置し、公共施設等に関する取組を着実に推進します。所管課における公共施設に関する施策の意思決定に際し、財政課との事前協議を行うことにより、公共施設総量の適正化を図ります。

○情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、固定資産台帳と一元的に管理します。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時システム入力を行い、公共施設の現状を把握できる状態とします。

2 進行管理

本計画の進行管理は、目標値等に対する進み具合を点検しながら、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））のマネジメント手法により行います。

本計画は、原則10年程度の長期的なスパンで目標値を含め全体的な見直しを行います。

なお、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、財政状況等計画と大きな隔たりが生じた場合、必要に応じ見直しを行います。

3 市議会や市民への情報公開について

本計画の進捗状況については、適時市議会へ報告するとともに、市ホームページ等を通じて市民へ公開します。

能代市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

能代市 総務部 財政課 市有財産活用室

E-mail : zaisei@city.noshiro.lg.jp

U R L : <https://www.city.noshiro.lg.jp/>

〒016-8501

秋田県能代市上町 1-3

T E L : 0185-89-2123 (直)

F A X : 0185-89-1763